次期消費生活基本計画策定に向けた今後のスケジュール(案)

令和2年1月 仙台市消費生活センター

現行の「消費生活基本計画」(平成 28~32 年度)の計画期間が令和 2 年度をもって終了することから、次期消費生活基本計画(計画期間:令和 3~7 年度)を策定する。

なお、策定にあたっては、現計画に引き続き、平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」において、自立した消費者を育成する視点から各自治体が策定に努めることとされている「消費者教育推進計画」を包括したものとする。

【今後のスケジュール】

令和2年1月 令和元年度第2回消費生活審議会開催(消費生活基本調査結果報告)

令和2年2月 消費生活基本調査結果の公表

令和2年6月 令和2年度第1回消費生活審議会開催(計画の素案について)

令和2年7月 令和2年度第2回消費生活審議会(消費者教育推進地域協議会)開催

令和2年8月 令和2年度第3回消費生活審議会開催(計画の中間案について)

令和2年11月頃 パブリックコメント

令和3年1月 令和2年度第4回消費生活審議会開催(計画の最終案について)

令和3年3月 消費生活基本計画・消費者教育推進計画策定